



様式第6号（第8条関係）

許 可 証

朝廃第 収24 号

住 所 四日市市中野町2010番地

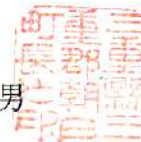
名 称 有限会社 進栄サービス

代表者氏名 取締役 伊藤 進

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項の規定により、一般廃棄物収集運搬業について、朝日町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条第2項の規定により、次のとおり許可したことを証する。

令和2年4月1日

朝日町長 矢野 純 男



許可内容

業 務 の 種 別	一般廃棄物収集運搬業
事 業 区 域	朝日町全域
取り扱う一般廃棄物	事業系一般廃棄物
有 効 期 限	令和2年4月1日～令和4年3月31日
備 考	<p>【許可条件】</p> <p>①事業区域は当初提出した作業計画書どおりとすること。</p> <p>②廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則を遵守すること。</p> <p>③朝日町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同規則を遵守すること。</p> <p>④朝日町一般廃棄物処理計画に従うこと。</p>

